

第2次総合計画施策評価シート《令和2年度分》

施策コード	基本目標	6	【協働・行財政】市民と行政がつながり、共につくるまち
6	施策目標	4	人権啓発等の推進

SDGs 連携分野	目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	
	目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	
	目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	
	目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	
		

目指すべきまちの姿 差別や偏見について、一人ひとりが考えられる機会と場所が充実し、誰もがお互いに認め合い、共に暮らせる共生社会になっています。

●主要施策と概要【PLAN】	この1年間の成果及び反省点【DO】	担当課	評価【CHECK】
(1) 人権教育・啓発の推進 ・ 幼児から高齢者まで市民一人ひとりの人権意識を高めていくため、保育所、学校、地域など様々な場を通じて人権教育、啓発活動を効果的かつ継続的に推進します。 ・ 市広報、ホームページによる周知を行います。	人権啓発講演会を開催し、市民の人権意識の高揚を図りました。 人権街頭啓発活動では、広報車で市内を巡回し啓発活動を行い、保育所においても啓発活動を行いました。 小学校で人権の花運動を行い、児童が互いに協力することで思いやりの心や優しい心を身につけることを学んでいただきました。 広報やホームページに人権擁護委員活動の記事を掲載していますが、周知不足を感じます。	福祉課	B
(2) 人権問題に関する相談体制の充実 ・ 人権擁護委員、法務局、民生委員などとの連携のもと、人権問題に関する相談体制を充実していきます。	小中学校へSOSミニレーターのお知らせ、広報車による人権巡回啓発、広報やホームページに心配ごと相談所の開設日時を掲載し、周知を図りました。	福祉課	B

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	中間値 (2022年度)
人権教育・啓発の推進	%	9.7	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値 (目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
(1) 人権啓発等関係記事の市広報誌への掲載回数	回	7	12	10			8	9

事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	今後の進め方【ACTION】
(1)	人権を理解する作品募集及び展示事業	福祉課	市内の小中学校の児童生徒が人権に関わることで、子どもの頃からその意識が植え付けられると考えます。コロナ禍ではありますが、引き続き事業を実施していきます。

施策の今後の方針【ACTION】 あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合い、共に生きる共生社会を実現するために、幼少期から各世代に合わせた人権教育活動や啓発活動を継続し、各種関係団体との連携を深め推進します。

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和2年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1)	人権を理解する作品募集及び展示事業	福祉課	社会福祉グループ	令和3年7月7日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	6	【協働・行財政】市民と行政がつながり、共につくるまち	重点施策
	施策目標	4	人権啓発等の推進	
	主要施策	1	人権教育・啓発の推進	
	主要事業		人権を理解する作品募集及び展示事業	
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
	目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う			
	目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する			
	目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	いじめや差別、偏見をなくし、命の尊さや相手を思いやる心を持つことの大切さを周知し、子どもたちからの人権教育に取り組むことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	人権擁護委員
	市内の小学校・中学校の児童生徒に、人権に関する作品を募集し、展示をすることにより、地域での人権教育及び啓発活動を推進します。						法務局
民生・児童委員							
事業概要	市内の小学校・中学校の児童生徒に、人権に関する作品を募集し、展示をすることにより、地域での人権教育及び啓発活動を推進します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	人権擁護委員法
							民生委員法
事業の開始・ 終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	2020年度(実績)		2020年度(計画)		2021年度(計画)		2022年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	人権擁護委員負担金 (補助額)	109	人権擁護委員負担金 (補助額)	109	人権擁護委員負担金 (補助額)	109	人権擁護委員負担金 (補助額)	109
消耗品費 (補助額)	379	消耗品費 (補助額)	378	消耗品費 (補助額)	3	消耗品費 (補助額)	3	
人権啓発講演会事業委託料 (補助額)	330	人権啓発講演会事業委託料 (補助額)	330					
	200		200					
合計 (補助額)	818	合計 (補助額)	817	合計 (補助額)	112	合計 (補助額)	112	
	572		572		0		0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 人権啓発等関係記事の市広報誌への掲載回数	回	7	12	10			8	9	

指標の分析 前年度より広報誌掲載回数が増えた要因は、コロナ禍により保育所での行事等を中止したためです。しかしながら、人権週間等の周知は引き続き掲載しました。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	小学生、中学生に人権に関する作品づくり、展示を通じて人権問題について考える機会を設けることは、子供の頃からの人権教育には必要です。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	人権啓発活動地方委託事業の補助金を充当し、コストの削減を行いました。また、コロナによる中止分を除き、例年同様事業を実施しました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	人権擁護委員、法務局、民生・児童委員等と連携が必要のため、市が実施すべきです。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	人権啓発活動を行うことは、あらゆる世代の方が人権問題に関心を持つきっかけとなり、いじめ・差別・偏見をなくす・思いやりの心を持ったり命の尊さを考えることに繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
市内の小中学校の児童生徒が人権に関わることで、子どもの頃からその意識が植え付けられると考えます。コロナ禍ではありますが、引き続き事業を実施していきます。	現状維持